

事業概略書

事業名	精神科救急医療の機能評価と質的強化に関する研究
事業目的	精神障害者の急性増悪期に危機介入の役割を担う精神科救急医療は、精神障害者が安心して地域で暮らすために必要不可欠の医療資源で、その役割が適切に発揮されるためには、地域の介入体制や医療施設が一定の機能を保って標準化される必要があるが、現実態は地域間格差が大きい。本事業では精神科救急医療に求められる機能を明確化し、それを評価する手法を確立することによって、精神科救急医療の均質化ならびに質的強化をはかることを目的とする。
事業概要	平成 19～20 年度の事業結果をふまえ、精神科救急医療の機能評価のための実用的な手法開発を目的とし、まず基準となるべき学会ガイドラインを改訂し、それを根拠とした評価手法として、対象別に評価表を作成するとともに、診療のパフォーマンスやアウトカムを測定し医療の質を管理するための患者レジストリおよびその専用ソフトウェアの開発を目指した。
事業実施結果 及び効果	改訂版ガイドラインは所定のプロセスを経て、平成 21 年 12 月に刊行された。新たなガイドラインを基に作成した評価表（案）は、主に構造と過程についての評価を中心とし、地域介入体制と常時対応施設を対象として作成した。患者レジストリは、構造、過程のほか、アウトカムの情報を含め、クオリティ・インディケーターを用いて医療の質が計測できるよう構築するとともに、臨床活用などへの有用性を付加して操作者負担を軽減し、導入によるインセンティブに配慮した。評価表は、内容妥当性の担保された手法だが、外的基準との相関は弱く、妥当性での課題が残った。また、地域介入体制の評価表は概念的・構造的に不均一で地域格差が大きい実態、精神科救急情報センター機能の脆弱性、さらにアウトカム（Outcome）測定という視点が欠如していることを鮮明化させた。以上より、アウトカムを含めた総合的な評価が本来的であり、患者レジストリを導入することが相補的かつ必要と考えられた。精神科救急医療の実用的な機能評価手法を開発して質的強化を図り、地域で生活する精神障害者が安心して暮らせる地域体制を確立することによって、彼らの自立と社会参加を促進できる可能性がある。
事業主体	日本精神科救急学会 学会事務局住所：株式会社 春恒社 学会事務部 〒169-0072 東京都新宿区大久保 2 丁目 4-1 新宿ラムダックスビル 10 階 電話：03-5287-6157 FAX：03-5291-2176 本調査研究事業の事務局住所：静岡県立こころの医療センター医局 〒420-0949 静岡県静岡市葵区与一 4 丁目 1-1 電話：054-271-1135